

6.25 「核燃サイクル撤退のとき」 文書回答に対する再質問への回答

いただきましたご質問につき、事業内容ごとに以下の通り回答いたします。

「常陽」について

文部科学省の所管ですので、当庁からお答えすることは差し控えたいと思います。

「もんじゅ」について

文部科学省の所管ですので、当庁からお答えすることは差し控えたいと思います。

「RETF」について

文部科学省の所管ですので、当庁からお答えすることは差し控えたいと思います。

「ウラン燃料」について

ウラン燃料の調達には各原子力事業者がそれぞれ契約により行っているものであり、当庁としては総額を承知しておりません。

「MOX燃焼」について

ご質問の事業内容が明らかではありませんが、MOX燃料加工に係る費用に関してお答えすると、日本原燃株式会社のMOX燃料加工事業費は約2.3兆円です。

「フロントエンド関連その他（あれば）」について

当庁としては承知しておらず、お答えすることは困難です。

「東海再処理工場関連」について

文部科学省の所管ですので、当庁からお答えすることは差し控え

たいと思います。

「六ヶ所再処理工場関連」について

日本原燃株式会社の再処理関係事業費は約13.9兆円です。なお、再処理等積立金法の下で電力事業者が日本原燃株式会社に支払うために原子力環境整備促進・資金管理センターから取り戻した額及び再処理等拠出金法の下で使用済燃料再処理機構が日本原燃株式会社に対して平成28年度末までに支払った額の合計は、約3.3兆円です。

「高レベル廃棄物処分関連」について

原子力発電環境整備機構の最終処分事業費は約2.9兆円です。

「直接処分」について

我が国はエネルギー基本計画にもあるように、使用済燃料は再処理することを基本の方針としており、直接処分は行っておりません。

「プルサーマル関連」について

ご指摘の事業内容の指す範囲が分からないため、お答えすることは困難です。